

# 商品概要説明書

《 J Aリフォームローン 》(ジャックス保証型)

(令和6年4月1日現在適用中)

1. 商品名	J Aリフォームローン
2. お使いみち	<p>○申込本人またはその家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および他社リフォームローンの借換資金を対象とします。</p> <p>※増改築・改装・補修は、以下の住宅関連設備等の設置等についても対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー工事および介護機器購入</li> <li>・キッチン、トイレ、浴室のリフォーム</li> <li>・エコキュート、太陽光発電システム購入</li> <li>・耐震強化工事資金等</li> </ul>
3. ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤している方。</p> <p>○お借入時の年齢が20歳以上65歳以下でかつ、完済時年齢が75歳以下の方。</p> <p>○勤続(営業)年数が2年以上、かつ安定・継続して安定した収入の見込める方。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
4. お借入金額	<p>○10万円以上1,500万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。</p> <p>※ただし、農業者以外の自営業者の方については1,000万円以内、組合員以外の方については500万円以内とします。</p>
5. お借入期間	<p>○6ヶ月以上20年以内</p> <p>※ただし、組合員以外の方については15年以内とし、借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。</p>
6. お借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定金利型】</b> 当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。)</p> <p><b>【変動金利型】</b> J Aが定めた住宅ローンプライムレートを基準とした変動金利または銀行の長期プライムレートを基準とした変動金利をご選択いただけます。</p> <p>お借入後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準利率(J Aが定めた住宅ローンプライムレートまたは銀行の長期プライムレート)により、年2回見直しを行います。基準日に対しそれぞれ6月および12月のご返済日の翌日から適用します。</p> <p>※「変動金利型」から、他の「変動金利型」への変更はできません。</p> <p>○お借入利率等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。</p>
7. ご返済方法	<p>○「元利均等方式」</p> <p>○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。</p> <p>※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。</p> <p>○その他返済方法等、詳細については、当J Aの窓口へお問い合わせください。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変更があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間(10月1日の基準日を5回経過するまで)はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合には、原則として最終返済期日に一括返済していただけます。</p>
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当J Aが指定する保証機関(株式会社ジャックス)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
10. 保証料	<p>○保証料内包型</p> <p>お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお、保証料率は年0.98%となります。</p>
11. 団体信用生命共済(保険)	<p>○当J A所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。(ただし、お借入れ金額が500万円以下かつ融資期間が15年以内の場合を除く。)なお、共済掛金は当J Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p>

	団体信用生命共済（保険）名		加算利率
	団体信用生命共済（特約なし）		なし
	長期継続入院特約付団体信用生命共済		年0.1%
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年0.1%
	団体信用生命共済（連生）		年0.1%
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）		年0.2%
	がん保障特約付団体信用生命保険		年0.1%
	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）		年0.2%
	団体信用生命保険（ワイド）		年0.15%
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置          本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課（電話：092-322-2766）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】（電話：092-711-3855）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置          外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAグループ福岡相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。          福岡県弁護士会紛争解決センター          天神弁護士センター（電話：092-741-3208）          北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）          久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p>		
13. その他	<p>○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○お借入利率は、金融情勢等により変更することがあります。</p> <p>○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。</p>		